

ナチス・ドイツと中国国民政府 一九三三 一九三六年（一）

中独条約成立の政治過程

田 嶋 信 雄

目次

はじめに

1 問題の設定

2 研究史

3 史料状況

一 「広東プロジェクト」の進展とHAPPROの成立

1 ゼークトの在華ドイツ軍事顧問団長就任

2 クラインの「広東プロジェクト」の進展とHAPPROの成立

3 南京国民政府の「広東プロジェクト」批判（以上本号）

はじめに

1 問題の設定

一九三六年四月八日、顧振を团长とする中国国民政府訪独団と、経済大臣兼国立銀行総裁シャハト (Hjalmar Schacht) との間で、一億ライヒスマルクにおよぶ借款供与を内容とする中独条約 (別称 H A P R O 条約) が調印された。⁽¹⁾

この条約により中国はドイツから武器・弾薬を中心とする大量の工業製品を輸入することが可能となり、ドイツは中国からタングステンを始めとする重要な戦略的鉱物資源や食糧資源などを入手することが可能となった。

中国側では、この条約を基礎として、翁文灏・錢昌照ら国民政府資源委員会が一九三六年六月より「三力年計画」を開始し、内陸部における工業建設を推進した。この計画は、明らかに対日抗戦力の建設を目的とするものであった。さらにまた、外交的には、一九三六年夏、ドイツ国防大臣ブルムベルク (Werner von Blomberg) 元帥の名代として前国防省軍務局長ライヒエナウ中將 (Walther von Reichenau) が中国を訪問し、ドイツ国防軍の中国国民政府支持を鮮明にした。

以上のように一九三六年中独条約は、ナチス・ドイツ、とりわけ経済省および国防省の経済的・外交的な中国支援を条約的に表現するものとなったのである。こうしたドイツの中国政策が、当時の極東国際関係や、約一年後に勃発する日中戦争に大きな影響を与えたことはいうまでもない。しかしながら、現在までの一九三〇年代ナチズム極東政策研究では、研究上の関心はもっぱら日独防共協定やいわゆる「防共協定強化交渉」、あるいはドイツの対日政策に付随する形での独満関係に注がれており、ドイツの対中国政策には十分な関心が払われてこなかったといつてよい。

そこで本稿では、一九三六年中独条約の成立過程を詳細に分析することにより、一、ナチス・ドイツの对中国政策の実態に光を当て、二、ナチズム对中国政策をナチズム極東政策全体の中に有機的に位置づけるとともに、三、一九三六年中独条約が当時の日中関係に有した意味についても考察することとしたい。

なお、分析の枠組としては、かつて筆者が設計した「ナチズム期ドイツ外交の分析枠組」を用いる。⁽³⁾

2 研究史

すでに触れたように、一九三〇年代のナチズム对中国政策は、いままでの研究上、それにふさわしい関心を必ずしも十分には払われてこなかった。かつて東ドイツのドレクスラー (Karl Drechsler) (一九六四年) とイギリスのフォックス (John P. Fox) (一九八二年) が一九三〇年代の日独中関係を考察したが、⁽⁴⁾ いずれもナチズム極東政策という枠組のなかで、その一つの構成要素として中独関係に触れたものであった。

中独関係そのものに関する西ドイツの研究では、ブローヌス (Harumi Brohn) の論文 (一九七八年) が時期的には最も早いものの一つであったが、しかしこの論文はナチス・ドイツの各国別外交政策に関するアンソロジーのなかの一論文にすぎず、分析はあくまで暫定的・準備段階的なものに留まった。⁽⁵⁾ また、ラーテンホーフ (Udo Raethohn) の研究 (一九八七年) は、初めて著書として中独関係を体系的に扱ったものであったが、対象とする時期は一八七一年のドイツ統一から一九四五年までの七〇年以上にわたる期間であり、一九三〇年代中独関係はそのわずか一部を占めるに過ぎなかった。

中独関係史研究に画期的な進歩をもたらしたのは、アメリカの中国学者カービー (William C. Kirby) の傑出した著作 (一九八四年) であった。⁽⁷⁾ この著作の中でカービーは、中国語史料のほかにドイツ語史料をも縦横に用い、戦間期中独関係史を生き生きと描写するとともに、一九三〇年代中国に対するドイツの政治的・経済的・社会的・軍

事的影響の大きさを強調し、中独関係史研究の重要性を鮮明に示したのである。

一九三〇年代中独関係において重要な役割を果たしたドイツ軍事顧問団については、初代顧問団長パウアー (Max Bauer)、第四代顧問団長ゼークト (Hans von Seeck) および第五代顧問団長ファルケンハウゼン (Alexander von Falkenhausen) についてそれぞれ伝記があり、⁽⁸⁾ また軍事顧問団全体についてはマーティン (Bend Martin) のアンソロジー (一九八一年) が有用である。⁽⁹⁾

中国・台湾では、まず周惠民の著作 (一九九五年) がラーテンホーフに近いパースペクティブに立ちつつ、中国語史料をも加えて分析を行った。⁽¹⁰⁾ さらに、中国第二歴史檔案館 (南京) の馬振特が、戚如高とともに一九三〇年代中独関係に関する著書 (一九九八年) を刊行した。⁽¹¹⁾ この著作は、ドイツ外交史の部分についてはカービーの著作に大幅に依拠しつつも、第二檔案館における中国語の関連史料を発掘することにより、中独関係史研究を深めることに大きく貢献したといえよう。王憲群の台湾大学修士論文「合歩楼公司与中德關係」 (一九九五年) は、台湾・国史館の外交部檔案、中央研究院近代史研究所の資源委員会檔案、朱家驊檔案などを用いているところに利点がある。⁽¹²⁾ 中国側で中独条約を推進した翁文灝および資源委員会については、『翁文灝年譜』 (二〇〇五年) ⁽¹³⁾ および『旧中国的資源委員会 史実と評価』 (一九九一年) ⁽¹⁴⁾ が便利である。

3 史料状況

一九三六年中独条約の成立に関するドイツ側の重要な史料は、ドイツ連邦共和国の外務省外交史料館 (ベルリン) に所蔵されている外務省第四部 (東アジア担当) の「クライン・プロジェクト」文書⁽¹⁵⁾ であり、本史料により政策決定過程を外務省の立場から追跡しつる。その他に、重要な政治主体の立場を明らかにする文書として、ドイツ連邦軍事文書館に所蔵されている在華ドイツ軍事顧問団文書、ゼークト文書⁽¹⁷⁾、ファルケンハウゼン文書⁽¹⁸⁾、国防省国

防経済幕僚部文書⁽¹⁹⁾などが検討されなければならない。また、ドイツ連邦文書館に所蔵されている内閣官房文書、経済省文書などにもあたる必要がある。

ドイツ語刊行史料では、ドイツ外交文書集⁽²⁰⁾に上述「クライン・プロジェクト」文書のうちの重要なものが採録されているほか、冷戦後にベルリンで刊行が開始された中独関係史料集にも、中国語文書の独訳を含め、関連文書のいくつかが収録されている⁽²¹⁾。

中国語刊行史料では、第二歴史檔案館が編集した中独関係文書集(一九九四年)を逸することができない⁽²²⁾。当該時期のドイツ对中国政策史料を中国語訳したものととして『徳国外交檔案 一九二八—一九三八年之中徳関係』(一九九一年)⁽²³⁾がある。蔣介石の政治的動向については、『總統蔣公大事長編初稿』(一九七八年)⁽²⁴⁾および『蔣中正總統檔案 事略稿本』(二〇〇三年)⁽²⁵⁾を参照した。また中独武器貿易に深く関わった当時の国民政府軍政部兵工署長俞大維については『俞大維先生年譜資料初編』(一九九六年)⁽²⁶⁾がある。

さらに当事者の手になるものとして、HAPPRO社のエッケルト(Valter Eckert)の回想録(私家版、発行年記載なし)⁽²⁷⁾および資源委員会の銭昌照の回想録(一九九八年)⁽²⁸⁾があり、参考になる。中国側で通訳を務めた関徳懋のオラル・ヒストリーも興味深い⁽²⁹⁾が、場合によっては補強証拠が存在せず、その利用には十分な史料批判が必要である⁽²⁹⁾。

一 「広東プロジェクト」の進展とHAPPROの成立

1 ゼークトの在華ドイツ軍事顧問団長就任

蔣介石の招聘とゼークトの再訪中決定

一九三三年四月一五日、ドイツ国防軍の父と称されたゼークト将軍はマルセイユを出発し、約四ヶ月におよぶ中

国視察旅行へと赴いた。五月二八日には江西省の避暑地牯嶺（廬山）でゼークトと蔣介石の面会が実現し、様々な軍事問題が協議された。また、六月下旬、ゼークトは蔣介石宛に覚書を起草し、中国軍の近代化に関する提言を行っていたのである。⁽³⁰⁾

ゼークトは七月一五日に香港から帰国の途に着き、八月八日にマルセイユに到着したが、先の会談でゼークトの人物を高く評価した蔣介石は、第三代在華ドイツ軍事顧問団長ヴェッツェル（Georg Wetzel）に代えて、ゼークトを第四代軍事顧問団長として招聘する決意を固めた。一九三三年九月三〇日、蔣介石は、中国国民政府交通部長朱家驊を通じてゼークトに対し、ふたたび訪中し、第四代軍事顧問団長に就任するよう正式に要請したのである。⁽³¹⁾

しかしながら、ドイツに戻ったゼークトは、こうした中国国民政府の要請に対し、消極的な姿勢を維持した。当時ゼークトは、姉に死んで次のように心境を語っている。⁽³²⁾

帰国後、中国からたくさん電報が来ている。私はもう一度中国に行って滞在したい。非常に魅力的だ。しかし私は行かないだろう。中国での任務およびそれともなう苦勞や気候上の負担を考えると、私は歳を取りすぎているように思う。

ゼークトは、中国訪問に関する報告も兼ね、一〇月一九日、ベルリンのドイツ外務省を訪問し、蔣介石からの新たな招請について、外務大臣ノイラート（Constantin Freiherr von Neurath）と相談した。これに対しノイラートは、日中両国が厳しく対立する現在の極東政治状況においては、ゼークトが軍事顧問団長として中国で活動するならば、「我が国にとって政治的に耐えられない」ので、「依頼を断るよう」ゼークトに要請した。ゼークトはこのノイラートの政治的要請を承諾し、蔣介石からの依頼を断ることにしたのである。

このノイラートとの会談を受けてゼークトは、一〇月二六日、ドイツ駐在中国公使館商務書記官（参贊）譚伯羽

を通じて朱家驊に断りの手紙を出すとともに、そのなかで、ゼークト自身の在華ドイツ顧問団長就任に代えて、蔣介石の個人顧問としてファルケンハウゼン將軍を、また国民政府軍政部の再編を担当する軍事顧問としてファウベル (Wilhelm Faupel) 將軍を、蔣介石に推薦したのである。⁽³³⁾ゼークトがファルケンハウゼンを「軍事顧問団長」ではなく、蔣介石の個人顧問として推薦したのは、明らかに第三代顧問団長ヴェッツェルの立場を考慮したものであった。

しかしながら、朱家驊および蔣介石はこのゼークトの返答にまったく満足することがなかった。朱家驊は一〇月二九日、ただちにゼークトに返答の電報を発し、「閣下は中国にとって将来への希望です」と述べたのち、「総司令「蔣介石」個人のためにも、また中国のためにも、拒否の回答をせず、中国への旅行を準備されますよう」強く要請したのである。⁽³⁴⁾さらにまた蔣介石も、一月二日、朱家驊を通じて、次のような電報をゼークトに送ったのである。「ご提案の二人の將軍「ファルケンハウゼンおよびファウベル」と一緒にご来訪下さい。もし閣下が来訪されないならば、二人の將軍を直接ご紹介頂けないわけですから、その場合は二人の將軍の就任もお断り致します」。この蔣介石の電報に添えて、朱家驊はさらに以下のように述べた。

総司令は閣下のご来訪を強く望んでおります。閣下のご提案下さった教導旅 (Lehrbrigade) の準備は、ドイツ留学経験を待つ桂永清大佐の指導の下で、すでに着手されております。彼は現在下士官の教育に熱心に取り組んでおります。閣下の御指導の下でこそ、すべての活動が成功裏に実現されるでありません。近いうちにご来訪されますようお願い致します。⁽³⁵⁾

蔣介石・中国国民政府は、直接ゼークトに要請するのみならず、さらに外交ルートを通じてドイツ外務省にも圧力を加えた。一月八日、上述の朱家驊のゼークト宛て電報を持ってドイツ駐在中国代理公使譚伯羽が外務省に外

務次官ビュロ (Bernhard von Bülow) を訪ね、蒋介石とヴェッツェルの関係の険悪化を指摘したうえで、「中国軍の再編成を指導するためにゼークトが再訪中することを、蒋介石総司令が非常に強く求めている」と述べた。さらに譚伯羽は「在華ドイツ軍事顧問団は武器・弾薬の購入にも影響力を有している」こと、「フランス人もそのポストを狙っている」ことを示唆し、ゼークトが蒋介石の「名譽ある招聘」を拒否する場合、ドイツに「精神的・物質的損害」がもたらされることを外務省に強調した。しかしながら同時に譚伯羽は、健康に関するゼークトの不安は確かに大きいと判断した上で、つぎのような妥協案を示唆したのである。

ゼークトが中国に来て二、三ヶ月したあとに、それ以上の中国滞在が無理であることを説明したうえで、同行した二人の將軍を中国に残したまま帰国する、という余地もあるのではないか。あるいは、帰国後ドイツから、二人の將軍を通じて中国軍を継続的に指導する、というやり方も考えられるのではないか。いずれにせよゼークトが再訪中すること、つまり総司令の要請を断らないことが決定的に重要である⁽³⁶⁾。

こうした中国国民政府の強い要請はゼークトにインパクトを与えた。一月二日にふたたび外務大臣ノイラーと会談したゼークトは、譚伯羽および国民政府の示唆に基づき、「場合によっては数ヶ月間中国を再訪する」可能性を示唆したのである⁽³⁷⁾。

中国国民政府は、さらに、ドイツ国防省にも働きかけを行い、ゼークト再訪中への同省の同意を獲得していた。前述のゼークト・ノイラー会谈が行われた同じ一月一日、国防省軍務局長ライヒェナウが外務省を訪問し、ゼークト訪中計画への国防省の同意をビュロに伝えていたのである。

このような事態に直面し、ドイツ外務省はゼークト再訪中もやむなしと判断せざるをえなくなった。ビュロは

ライヒエナウに対し、「ゼークトが企てるのはあくまで視察旅行であって、雇用契約などを締結しないことが重要だ」と要請するにとどまった。⁽³⁸⁾

以上のような経過ののち、一月二日、ゼークトは蔣介石に宛てて電報を打ち、「三月に訪中する用意がある」との同意を与えた。さらにゼークトは、この電報の中で、「ドイツ軍事顧問団を私の指揮の下に置くことを契約により確認して欲しい」と蔣介石個人に迫った。⁽³⁹⁾ すなわちゼークトは、すでにこの段階で、「雇用契約などを締結しない視察旅行」という一〇日前のノイラートの要請をまったく無視し、ドイツ軍事顧問団を自ら指揮する考えを表明するに至ったのである。

なお、ゼークトの今回の中国訪問および軍事顧問団長就任の主要な動機は、第一回訪中の時とまったく同様、「金」であった。彼は一九三四年二月一八日に姉に宛てて書いている。「実利的な側面など純粹に私的な理由も作用しているのだ」⁽⁴⁰⁾。しかも中国側は、こうしたゼークトの金銭的な弱点をすでに彼の第一回訪中の際に見抜いており、今回の招請に当たっても、「給料はヴェッツェルの倍を出す」とゼークトの鼻先にニンジンをつぶら下げたのである。⁽⁴¹⁾

しかしそれでもなおゼークトは自分の行動を「国益のため」と称していた。たとえば彼は姉に向けて次のように述べる。「私は中国で、ある程度 それほど高いレヴェルではないとしても ドイツの利益に奉仕しているのだ」と自分に言い聞かせている。⁽⁴²⁾ まさしくゼークトにとって「国益」とは、「私益」を正当化するためのイデオロギーとして機能していたのである。⁽⁴²⁾

ゼークトの再訪中をめぐる波紋 外務省とヴェッツェル

以上のようにゼークトの二度目の中国訪問が決定されたが、ドイツ政府内部では、この決定に対して様々な立場

や見解が表明された。

まず外務省では、中国駐在公使トラウトマン(Oskar Trautmann)が、ゼークトの第一回訪中の時にあらわとなつた第三代軍事顧問団長ヴェッツェルとゼークトの対立、さらにヴェッツェルと蔣介石の対立を踏まえた上で、「ゼークトはヴェッツェル以上にエネルギーにドイツ軍事顧問団を再編成することが出来るだろう」という観点から、ゼークトの再訪中決定を支持した。ただしトラウトマンは、「ゼークト再訪中のもつ外交政策的な影響」、すなわち日本の反応を「心配」する立場から、「対外的には新しい軍事顧問団長と思われぬような装い」を考へるよう外務省に提案したのである。⁽⁴³⁾

一方、東京駐在大使ディルクセン(Herbert von Dirksen)⁽⁴⁴⁾は、翌一九三四年一月一九日、外務省に宛てて覚書を送り、次のごとくゼークト再訪中に強く反対していた。「ゼークト將軍の再訪中は、在華ドイツ軍事顧問団の活動に関する憤激を日本において改めて焚きつけ、日独関係への重大な負担となるだろう」、「したがってヒトラー(Adolf Hitler)と国防大臣ブルムベルクに「ゼークトの訪中を阻止するよう」要請して欲しい」と。⁽⁴⁵⁾

しかしながら、ドイツ外務省幹部は、このディルクセンの憂慮を冷やかに見ていた。たとえば外務大臣ノイラートは、翌一月二〇日、外務次官ビューロに次のようなメモを送っていた。「私はディルクセンの心配は大げさだと思ふ」⁽⁴⁶⁾。外務省首脳は、ゼークトが軍事顧問団長に就任しないという前提で、「一、三ヶ月の訪問であれば、つまり一九三三年の第一回訪中と同じような形態であれば、今回のゼークト再訪中を容認する姿勢を示したのである。ただし結果的にこうした外務省の期待と予想は完全に裏切られ、以後ドイツ外務省はゼークトの中国での行動に翻弄され続けることとなる」。

ドイツ外務省以外では、第三代ドイツ軍事顧問団長ヴェッツェルの動向にも注目しておかなければならない。ゼークト再訪中により事実上の更迭を強いられることとなったヴェッツェルの反応は激烈であった。一九三三年一二

月四日、彼はドイツ国防省の在華軍事顧問団連絡事務所長ブリンクマン (Rolf Brinkmann) に宛てて書簡をしたため、第一次世界大戦において、また第一回訪中においてゼークトがいかにヴェッツェルに恩義を負っているかを強調した上で、次のように述べたのである。

私は彼の全行動、とくに最近の恥すべき不当な要求に対する激しい怒りを言葉で表現することができない！……私は、私の軍人としての生涯でこれほどまで法外な話を経験したことがない。

その上でヴェッツェルは、「この尊大で思い上がった男」には「一秒たりとも協力する気はない」と言い放ち、ゼークトが軍事顧問団長として訪中するならば、ただちに在華軍事顧問団から出て行く決意を表明したのである。さらにまたヴェッツェルは蒋介石にも怒りの矛先を向け、「蒋介石がゼークトへの新たな招聘をほとんどまったく私の背後で行ったことはもちろん不謹慎」であり、これを「蒋介石の信じがたい中国流忘恩」として激しく罵ったのであった。⁽⁴⁷⁾

ファルケンハウゼンの訪中決定

すでに見たように、一九三三年一月二十九日、ゼークトは蒋介石に電報を送り、彼が再訪中するか否かはともかく、蒋介石の個人顧問としてファルケンハウゼンを、軍政部再編問題担当顧問としてファウベルを推薦していた。⁽⁴⁸⁾ 蒋介石は、ゼークトが再訪中することを前提条件とした上で、ファルケンハウゼンとファウベルの受け入れを表明していたのである。⁽⁴⁹⁾ その後「ドイツ側の希望」 おそらくドイツ外務省の希望 によりファウベルの訪中は中止されたが、⁽⁵⁰⁾ ゼークトは自分の後継者の含みでファルケンハウゼンを同行させることに固執したのである。

ファルケンハウゼンは一八七八年にシュレージエンの土地貴族の息子として生まれた。ブリークのギムナジウムを中退したのち、ヴァールシュタットの士官学校で学んだ。そこで才能を認められてベルリン・リヒターフェルデの中央士官学校へ転校し、その後一八九七年、オルデンブルク第九一砲兵連隊に少尉として任官した。一九〇〇年、中国で義和団の反乱が勃発すると、ファルケンハウゼンは志願して極東派遣第三砲兵連隊に加わった。一九〇一年に帰国したあと、陸軍大学入学の準備を命じられ、一九〇四年に日露戦争が勃発すると、ベルリン大学東洋学部に派遣されて日本語の学習に専念した。一九一二年には東京駐在陸軍武官に任命され、一九一四年八月の日独戦争勃発まで日本に滞在した。崩壊寸前の清朝への派遣のあとに日本の規律ある国民生活および軍隊組織を見聞したことは、ファルケンハウゼンに日本に対する好印象をもたらしたといわれている⁽⁵¹⁾。

第一次世界大戦においてファルケンハウゼンは、一九一五年のヴェルダン⁽⁵²⁾の戦いに参加した。一九一六年五月からはトルコに派遣され、一九一七年にはケマル・パシャ (Mustapha Kemal Pasha) 麾下のトルコ軍第七軍参謀長として活躍した。ヴィルヘルム 世 (Wilhelm II) からブルール・メリット勲賞を授与され、トルコ駐在ドイツ陸軍全権として終戦を迎えた。こつしたトルコでの体験は、中国や日本での体験と併せ、ファルケンハウゼンに外交官的・コスモポリタンのな性格を付加したといわれている。

第一次世界大戦後の一九二〇年三月にベルリンでカップ一揆が起こると、シュテッティーン第二軍管区参謀長であったファルケンハウゼンは同地区に戒厳令を布いて待機の態勢を取ったが、一揆に加わることなく事態を乗り切った。その後陸軍総司令官ゼークトがカップ (Wolfgang Kapp) 派の海軍第二師団「エアハルト」の武装解除のためファルケンハウゼンを派遣すると、武力鎮圧をも辞さないゼークトを説得して平和的な解決を目指し、それを実現することに成功した。その後はミュンスター (一九三三 - 二五年)、ドレスデン (一九二五 - 三〇年) で少将として砲兵学校教官の任務に就き、一九三一年一月に中将の地位で退役した。早期の退任の理由は、ドレスデン砲兵学

校将校の一部がナチス支持を公然と表明した事件に巻き込まれたからだといわれている。⁽⁵³⁾

その後ファルケンハウゼンはナチ党への入党勧誘を断り、右派のドイツ国家人民党に加入、武装組織「鉄兜団」や反ヴァイマル共和国の右翼連合「ハルトツブルク戦線」に係わった。一九三三年一月のヒトラーの権力掌握後、彼はある晩餐会で旧友パーペン (Fritz von Papen, 当時副首相) に紹介されてヒトラーに対面している。ナチス政権が三四年一月に鉄兜団を解散させると、その指導者の一人であったファルケンハウゼンも辞任したのである。⁽⁵⁴⁾

ファルケンハウゼンに中国からの招聘が舞い込んだのはこのような時期であった。三四年一月一八日にゼークトは手紙を書き、いままでの中国との交渉の経緯を述べた上で、「同行する用意があるかどうか」とファルケンハウゼンに問い合わせたのである。⁽⁵⁵⁾

ファルケンハウゼンは、極東情勢をよく知る立場から、中国での軍事顧問活動について、若干の疑念を持たざるを得なかった。そもそも彼は「東アジアにおける日本のヘゲモニーは当面揺るがない」と考えており、「ゼークトは明らかに中国でその全面的な発展の可能性に印象づけられている」と述べ、ゼークトの親中国的な情勢判断に批判的でさえあった。⁽⁵⁶⁾

そのためファルケンハウゼンは、鉄兜団解散後、新しいナチス国家の下で働くか、あるいは中国での任務に就くかで煩悶し、いくつかの方面と相談したのである。ヒトラーはファルケンハウゼンに「ドイツ本国での再就職を目指す方がよいのではないか」と示唆したようである。⁽⁵⁷⁾ また、ナチス突撃隊 (SA) 参謀長レーム (Ernst Röhm) はファルケンハウゼンに、「中国行きについてはあなただけが決定できるし、また決定すべきだ」としながらも、もしドイツ本国での職務を望む場合は、「突撃隊指導者」(SA-Führer)としての地位を与え、ミュンヘンの「全国指導者学校」(Reichsführerschule München) で軍事科学 (戦術) 教官として採用したい、との好意を示した。⁽⁵⁸⁾

他方国防大臣ブロムベルクは決定をファルケンハウゼンに委ねるとしながらも、「我々は、本国においてと同様、

さまざまに分野で再建作業を行わなければならない」と述べ、暗にファルケンハウゼンの中国行きに支持を与えた。⁽⁵⁹⁾ 国防省軍務局長ライヒェナウもプロムベルクに同意するとともに、「新国家「ナチズム国家」に対して正しい態度を有する若い軍事顧問」を同行させる方がよいのではないかとまで示唆した。⁽⁶⁰⁾

結局ファルケンハウゼンは、基本的にはドイツ国防省の意向に沿う形で、中国での任務に就くことに自ら決したのである。

こうした経過のあと、ゼークトは二月八日朝に外務大臣ノイラートと面会し、妻ドロテー(Dorothee von Seekt)を伴って三月九日に中国へ向け出発するという予定を伝えた。ノイラートは、ゼークト訪中の政治的影響を緩和するため、アメリカ合衆国および日本を経由して中国を訪問するように勧めたが、ゼークトは「中国での私の立場を初めから悪くする」との理由で拒否した。ノイラートはさらに、中国での滞在期間について、「一年前の訪問の時と同様、もし外部から問い合わせがあっても曖昧に答えていただきたい」と要請したが、ゼークトはそれを承諾し、「実際のどのくらい中国に滞在しなければならぬか、いまだ予定が立たない」と述べたのである。⁽⁶¹⁾

さて、ゼークト再訪中の噂を聞いたドイツ駐在日本大使永井松三は、三月一三日に外務省にヒューロ次官を訪ね、「こうした情報は、場合によっては日本の世論に不安をもたらす、現在の良好な日独関係を曇らせかねない」として説明を求めた。これに対しヒューロは、「ゼークトはもうかなりの高齢であり、戦争準備などの任務を引き受けることなどまったく不可能」であると述べ、永井の懐柔を試みた。さらにヒューロは、「前年のゼークト訪中について以下のように説明したのである。「ゼークトは、報道されているとはまったく逆に、戦争に至るような紛争を避け、中国軍を縮小し、むしろ警察目的のために訓練するよう中国政府に諮問した。「夫人同伴というのもゼークト訪中の平和的性格を示している」。同行を予定されているファルケンハウゼン將軍は長年ドレスデン砲兵学校校長を務めた人物であり、第一次世界大戦時の有名な参謀総長ファルケンハイン將軍(Erich von Falkenhayn)と取り

違えてはならない。「前線將校とか參謀將校」などではなく、国防政策的に見ても疑わしい性格の軍人ではない。「我が国の外交政策は東アジアにおける紛争の可能性を出来る限り排除することに向けられている」と。こうしたビューローの説明に対し永井は、「メツケルが日本軍の再編成に対して行った不朽の功績」と同じようなものですな、と応じ、さしあたり矛盾を収めたのである。⁽⁶²⁾

2 クラインの「広東プロジェクト」の進展とHAPROの成立

クラインの「広東プロジェクト」

以上のようにゼークトは、第一回中国訪問に続き、一九三三年秋から翌三四年二月にかけて、蔣介石の数度にわたる執拗な要請を受け、再訪中の可否、訪問形式、訪問期間、報酬、同伴者などの件で、中国側やドイツ国防省を始めとした官庁・個人との間で様々な交渉を行っていた。こうした中でゼークトは、蔣介石の求めに応じて、今回、前回と異なり、在華ドイツ軍事顧問団長に就任する決意を固めた。しかも軍事顧問団長後任の含みでファルケンハウゼンを同行させることとなったのである。

こうした交渉と平行して、ゼークトは、この間、長年の知人である武器商人ハンス・クライン(Hans Klein)とも中国での活動について調整を行っていた。

そもそもゼークトの第一回中国訪問自体が、クラインの中国での活動と密接に関連したものであった。すなわちクラインは、ゼークトが南京や北京を訪問している間、広州で武器工場建設のための交渉を行っていたのである。しかもその交渉は、一九三三年七月二〇日、南京国民政府と敵対していた西南派(「国民政府西南政務委員会」および「国民党中央執行委員会西南執行部」)の陳濟棠・李宗仁との間で、大砲工場を広東省に建設する合意として

結実していた(「広東プロジェクト」)。契約は、広東省清遠県琶江口の南に以下の如き武器工場を建設するというものであった。(1)大砲工場(一八五万香港ドル)、砲弾・信管・薬莖工場(一〇七万五千香港ドル)、(3)毒ガス工場(四九万香港ドル)、(4)防毒マスク工場(六万五千香港ドル)。その他の費用を含め、契約総額は約五五〇万香港ドルに上った。⁽⁶³⁾ゼークトは南京からドイツへの帰途、広州に立ち寄り、こうしたクラインと西南派の契約を後見していたのである。

しかしながらこのプロジェクトは、契約締結当初から、ドイツ外務省からの強い批判にさらされていた。一九三三年八月一日、廣州駐在ドイツ総領事ヴァーグナー(Wilhelm Wagner)は、(1)南京政府はそれを敵対的行動と判断するだろう、(2)ドイツが日本、イギリス、フランスと重大な紛争に陥る危険がある、(3)財政的リスクが大きい、との三点での批判を行ったのである。

この(1)の点に関しクラインは、「南京には根回ししてある」し、「南京と広州の権力者の間では秘密の合意がある」ので、「心配の必要はない」と答えた。また(2)については、「リスクはドイツの関係当局によって慎重に衡量されている」し、「他の国々は別の問題で忙殺されているので危険はさほど大きくない」と述べた。さらに(3)についてクラインは、「非常に有利な支払い条件」を確保し、銀行の保証も得たので心配はない、との姿勢を示した。ヴァーグナーはこれに対し「反乱、クーデタなどが起こったらいっただいそんな保証など何の役に立つのか」との正当な疑問を呈したのである。クラインは、当時のドイツ政府の輸出振興策である「帝国欠損保障」(Reichsgarantie)を申請することもあり得る、と述べた。

さらにヴァーグナーが「兵器輸出に関するドイツ法に違反するのではないか」と疑問を呈すると、クラインは「兵器の輸出ではなく、製造機械の輸出だから、ヴェルサイユ条約によっても許されている」と述べたのである。これに対しヴァーグナーは、「兵器製造機械が輸出されるのは明白」であるから、「帝国欠損保障の付与はまったく

考えられない」との姿勢を示したのである。

しかしヴァーグナーの一番の疑問は、なによりも、「いったいプロジェクトがいかに成立したのか、ドイツの誰がプロジェクトの主なのか、皆目分からぬ」点にあった。クラインが「本国の高い地位の機関」の関与を示唆していたからである。やや先回りして述べれば、このクラインのプロジェクトの背後には、国防大臣プロムベルク、国防省軍務局長ライヒェナウ、陸軍兵器部長（のち国防省国防経済幕僚部長）トーマス(Georg Thomas)らドイツ国防省首脳の高い支持があったのである。

広州のヴァーグナーからこの報告を受け取った北京駐在ドイツ公使トラウトマンは、九月一八日、報告をベルリンの外務省に転送するとともに、次のような意見を付け加えたのである。「広東政府と中央政府との関係は非常に不安定なので、このような契約を締結することには重大な疑念を呈せざるを得ない」⁽⁶⁴⁾。クライン「ゼークト」の「広東プロジェクト」に関する以上のような中国からの報告に外務省は動揺し、直ちに調査を開始した。

ドイツ国防省とHAPROの成立

一方帰国したクラインは、「広東プロジェクト」に関し、ドイツ国防省に報告し、その実現方法等につき相談した。国防省、とくに兵器部はプロジェクトに大きな関心を示し、自ら関係各機関・部署との調整に乗り出した。兵器部のデグラール(De Graaf)とトーマスは、一〇月、ベルリン駐在中国公使館を訪問し、クラインを商務書記官譚伯羽に紹介した。⁽⁶⁵⁾さらにデグラールとトーマスは、外務省と協議することが必要であると判断し、クラインを連れて外務省第四部(東欧・スカンディナヴィア・東アジア担当)のアルテンブルク一等参事官(Felix Altenburg, 東アジア経済問題担当)を訪問したのである。⁽⁶⁶⁾この場で外務省はクラインの氏素性を初めて知ることとなった。すなわちクラインは、一九二〇年代に秘密の対ソ武器貿易の分野で暗躍した武器会社STAMAGの社長で、その関

係でゼークトと親密であり、「国防軍に近い立場」にあることが判明した。クラインはその場で外務省側に彼の「華南旅行および広東政府との軍需工場契約」の概要について話したのち、七〇〇万ライヒスマルクの帝国欠損保障を付与するよう外務省に要求したのである。⁽⁶⁷⁾

アルテンブルクはクラインの「広東プロジェクト」を聞いて当惑したが、外務省による政治的側面の検討を留保しつつも、クラインにともかく経済省および政府系のドイツ監査信託会社 (Deutsche Revisions- und Treuhand-Aktiengesellschaft、帝国欠損保障の担当機関) と相談するように勧めたのである。⁽⁶⁸⁾

その後クラインはさらに経済省を訪問したが、その時経済省上級参事官ケーラー (Wilhelm Köhler) は、クラインが帝国欠損保障の対象である製造業者ではなく、貿易商であるとの形式的な理由でクラインの申請に難色を示した。しかしながらその後モクラインは、外務省には秘密裏に、帝国欠損保障についてはさしあたり断念しつつ、ドイツ各工業会社との交渉を継続したのである。⁽⁶⁹⁾

外務省のアルテンブルクはその間クライン・プロジェクトの政治的側面を検討したが、トラウトマンと同じく彼も中国中央政府と西南派との政治的な対立にかんがみて華南におけるドイツの軍需工業・兵器生産分野での活動に疑念を表明した。アルテンブルクによれば、中国における軍事経済領域でのドイツの活動は南京中央政府の支援に限定すべきであるとされた。さらに一九三三年一月に発生した中国第一九路軍を中心とする福建人民革命政府の樹立および紅軍との「反蔣抗日初步協定」の締結は、「広東プロジェクト」に関するこつしたドイツ外務省の疑念をいっそう強化する方向で作用したのである。⁽⁷⁰⁾

外務大臣ノイラートは二月二日、九月一八日付のトラウトマン報告を国防大臣プロムベルクと経済大臣シュミット (Kurt Schmidt) に送付し、こつした外務省の疑念を伝えた。⁽⁷¹⁾ しかしながら、この間、クラインの計画が「国防省、とりわけ兵器部において強力な支援を得ている」ことが外務省の知るところとなった。⁽⁷²⁾ しかも当時プロムベル

ク、ライヒエナウ、トーマスらドイツ国防省首脳は、広東にドイツ軍事顧問を派遣することまで考慮していたことがやがて明らかになる。⁽⁷⁾

翌一九三四年一月二四日、クラインを社長とし、国防省のトーマスを監査役とする半官的な有限会社HAPRO (Handelsgesellschaft für industrielle Produkte) がベルリンに設立され、以後クラインの計画を推進する母体となる。

3 南京国民政府のクライン「広東プロジェクト」批判

ドイツ駐在中国公使館

この間、ベルリンにおけるクラインと関係各社との交渉は外部に漏洩し、ドイツ駐在中国公使館の察知するところとなった。その報告を受けた国民政府外交部は、一九三四年一月二九日、ドイツ駐在中国公使劉崇傑に電報で以下のような指示を発したのである。

蔣介石総司令と協議の結果、ドイツ政府に以下のように伝えられたし、広東省領域におけるドイツ軍事顧問の雇用および軍需工場の設立には南京中央政府の事前の許可を必要とする。

これを受けてベルリン駐在中国公使館は、ドイツ政府各省に抗議を行うこととなった。一月二九日、ベルリン駐在中国公使館商務書記官譚伯羽は、ドイツ国防省のライヒエナウ軍務局長を訪れ、上記の電報に基づく申し入れを行ったのである。しかしながらこの時ライヒエナウは中国側の申し入れに対して否定的な反応を示し、譚伯羽は、「遺憾ながら」、「ライヒエナウ將軍は中国の微妙な内政問題に対する正しい理解を有していない」と確認せざるを

得なかった。ただしライヒエナウは、中国中央政府への一定程度の譲歩を示し、会談後、譚伯羽に電話連絡し、「ドイツ将校を顧問として広東に派遣する計画は断念した」と通告してきた。

さらに二日後の二月一日、譚伯羽は、劉崇傑公使の指示で今度はドイツ外務省のアルテンブルクを訪問し、上記の電報を示したのち、「西南におけるそのような軍拡計画は中国中央政府にとって非常に不快」なので、ドイツ政府がクラインの計画を「阻止するよう」強く要請した。最後に譚伯羽は、「ドイツ国防省にも働きかけるようアルテンブルクに要請したのである」⁽⁷⁴⁾。

この譚伯羽の要請を受け、外務次官ビューロは、国防相プロムベルクに書簡を送り、「かなりの程度独立した省「広東」における軍事力の拡大は、遅かれ早かれ南京中央政府に対する軍事的脅威となる」と主張した。しかもこれまでの経過から判断するならば、「広東におけるクライン氏のプロジェクトには南京中央政府の許可が下りていないことは明らか」である。ビューロは、さらに次のように述べる。

南京中央政府との友好的な関係、とりわけ蔣介石総司令とドイツ軍事顧問団およびゼークト將軍との関係を鑑みると、ドイツ軍需産業や、いわんやドイツ官庁が広東の軍拡計画を支援するならば、それはたんに独中の政治的友好関係のみならず、実り多い経済的友好関係にも重大な危害を及ぼすであろう。

ここからビューロは、プロムベルクに次のように厳しく要求した。「クライン氏および国防省下部機関に対し、広東の軍需産業プロジェクトを遂行しないよう命じていただきたい」⁽⁷⁵⁾。こうして、クラインの広東プロジェクトをめくり、ドイツ国防省と外務省の間での鮮明な政府内政治対立が惹起されたのである。

関係各省会議

前述のような政治的立場に基づき、一九三四年二月七日、外務省は国防省に連絡し、クライン・プロジェクトは「ほとんど実行不可能」と述べたあと、ライヒスバンク・国防省・経済省・財務省および外務省の五者からなる関係各省連絡会議の開催を求めたのである。⁽⁷⁶⁾

会議は二月一六日正午にヴェルヘルム通りの外務省で開催されることとなった。⁽⁷⁷⁾ この席ではまず外務省のアルテンブルクがクライン・プロジェクトの成立と展開について概要を説明し、「広東省での軍事顧問の任用と軍事施設建設には南京中央政府の事前の承認が必要である」との中国国民政府の立場を説明した。第四部（東アジア担当）のキュールボーン (Georg Kuhlorn) 公使館参事官は「信用供与による支払いの担保に関するクラインの主張がすべて事実と合致しているわけではない」と述べた。さらに同じく第四部のシュトラー (Wilhelm Stoller) 領事が広東省の経済状態・財政状態は必ずしも良好とはいえないことを説明し、続けてアルテンブルクが独中関係および中国内政一般について解説し、「中国中央政府にとって望ましくないプロジェクトを実施すれば、独中両国の間に存在している信頼関係が揺らぎ、中国政府に対する良好な関係が危殆に瀕する」との危機感を顕わにしたのである。

これに対しライヒエナウは、国防省にとってはクライン・プロジェクトの軍事的側面が重要だと述べ、国防省の「省益」を強調したのである。彼はまず一般的に国内軍需産業と外国市場の関係について次のように述べる。

現在ドイツ軍需産業は、内需のみでは十分な操業状態にない。したがって、外国からの契約を受注することにより生産能力を強化し、必要な場合に備えることが重要である。

さらに経済的に見ても、クラインのプロジェクトは支持しうる。「予定された担保は、中国中央政府がいままで

提供してきたものよりも大きい」。しかも、「プロジェクトが完成したあかつきには、中国でもっとも豊かな省のうちの一つ「広東省」においてドイツ工業の販路を著しく拡大する可能性がある」。たしかに南京中央政府はドイツ軍事顧問団を雇用しているが、しかし、だからといって南京からクラインの広東プロジェクトに比肩しようという注文がドイツ軍需産業に与えられているわけではない。したがって、「クライン・プロジェクトを放棄せよという南京中央政府の要求は、それに見合うような対価なしには認められない」。プロジェクトを実施しても、そこから南京中央政府がドイツの貿易を損なうような重大な結論を導き出すとは考えられない。したがって、「クラインのプロジェクトは基本的に継続されなければならない」。しかしながら最後にライヒェナウは「今の段階では交渉を引き延ばすことに異存はない」としたうえで、次のように提案し、外務省に一定の妥協的な態度を示したのである。

クライン・プロジェクトを実施するか否かの最終的な決定は、近いうちに訪中するゼークト将軍が、プロジェクトに対する蒋介石および南京中央政府の賛同を何らかの形で得られるか否かを確認したのちに下されるべきであろう。

アルテンブルクは「交渉を引き延ばし、ゼークトと蒋介石の話し合いの結果を待つ」とするライヒェナウの譲歩を歓迎し、それを「差し当たり最良の解決策」と評価したのである。⁽⁷⁸⁾ こうして、クライン・プロジェクトの成否はゼークトと蒋介石との協議いかんにかかることとなった。

国民政府外交部の動き

一方、南京でも国民政府外交部が北京のドイツ公使館への働きかけを始めていた。一九三四年二月二四日、外交部政務次長徐謨は南京に駐在するドイツ公使館参事官フィッシャー (Martin Fischer) と会談し、クライン・プロジ

エクトに関し国民政府が擱んでいる以下のような情報を与えた。ドイツでクラインの下に様々な会社からなるシグレートが作られており、その目的は軍需品および兵器工場からなる大規模な軍需契約を広東政府のために実施することにあり。さらにクラインは、広東省当局は蔣介石総司令の賛成を確保しており、その点で彼自身は心配してないと述べている。しかし徐謨はフィッシャーに、このクラインの主張は「まったく根拠を欠いている」と主張した。さらに徐謨は以下のように続ける。

中国政府はこうした情報により暴露された軍拡計画を非常に憂慮している。私「徐謨」はここで総司令「蔣介石」の明示的な同意に基づき、遅滞なくドイツ政府の注意を喚起したと思う。輸入の統制に関する排他的な管轄権は政府自身が行使する。これが武器貿易に関する中国政府的立場である。

最後に徐謨は、ドイツではすでに船積みが始まっているとの情報をフィッシャーに与えたのである。フィッシャーは、会談後、北京のトラウトマン公使と連絡を取ったのち、徐謨に電話をし、「ドイツ外務省は、中国政府の問い合わせに関してすでに国防省と連絡を取った」と伝えたのである。⁽⁷⁹⁾

その後中国国民政府は四月三〇日に各国宛てに口上書を発し、「中国の主権領域へのあらゆる形態の不法な軍事物資輸入を阻止する」ため、「中国公使館の事前の許可のない軍需物資の輸出を禁止」するよう各国外交当局に求めた。さらにこうした手続を迂回した軍需物資は、「中国当局によって例外なく没収される」との処置も明記されたのである。⁽⁸⁰⁾

こうした緊張状態の中、四月八日、長い船旅ののち、ゼークトは上海に到着した。⁽⁸¹⁾

- (1) Kreditzusatzvertrag zu dem zwischen der chinesischen Regierung und Hans Klein abgeschlossenen Warenaustausch-Vertrag vom 23. August 1924, *ADAP*, C-V, S. 382-383, 「中德信用借款合同」中国第一历史档案馆编『中德外交密档 一九二七—一九四七』桂林・广西師範大学出版社 一九九四年 三三九—三三〇頁。
- (2) Bernd Martin, „Die deutsch-japanischen Beziehungen während des Dritten Reiches“, in: Manfred Funke (Hrsg.), *Hitler, Deutschland und die Mächte*, Düsseldorf: Droste, 1978; Gerhard Krebs, *Japans Deutschlandpolitik 1935-1941*, Hamburg: Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens 1984. 田嶋信雄『ナチズム外交』東京・千倉書房 一九九一年。同『ナチズム極東戦略』東京・講談社 一九九七年。
- (3) 田嶋信雄『ナチズム外交』「満洲国」三—一〇頁を参照された。
- (4) Karl Drechsler, *Deutschland-China-Japan, 1933-1939. Das Dilemma der deutschen Fernostpolitik*, Akademie-Verlag (Berlin-Ost) 1964; John P. Fox, *Germany and the Far Eastern Crisis 1931-1938*, Oxford: Oxford University Press 1982.
- (5) Hartmut Bloß, „Deutsche Chinapolitik im Dritten Reich“, in: Manfred Funke (Hrsg.), *Hitler, Deutschland und die Mächte*, Düsseldorf: Droste 1978, S. 407-429.
- (6) Udo Ratenhof, *Die Chinapolitik des Deutschen Reiches 1871-1945*, Boppard/Rh.: Harald Boldt Verlag 1987.
- (7) William C. Kirby, *Germany and Republican China*, Stanford: Stanford University Press 1984.
- (8) Adolf Vogt, *Oberst Max Bauer. Generalsstabsoffizier im Zwielticht 1869-1929*, Osnabrück: Biblio Verlag 1974; Friedrich von Rabenau, *Seeckt. Aus seinem Leben 1918-1936*, Leipzig: Hase & Koehler Verlag 1940; Hans Meier-Welcker, *Seeckt*, Frankfurt/M.: Bernard & Graebe Verlag für Wehrwesen, 1967; Hsi-Huey Liang, *The Sino-German Connection. Alexander von Falkenhäusen between China and Germany 1900-1941*, Assen/Amsterdam: Van Gorcum 1978.
- (9) Bernd Martin (Hrsg.), *Die deutsche Beterschaft in China. Militär- Wirtschaft- Außenpolitik*, Düsseldorf: Droste 1981.
- (10) 周惠民『德国对华政策研究』台北・三民書局 一九九五年。
- (11) 馬振特・戚如高・蔣介石与希特勒 民国时期的中德關係 台北・東大圖書公司 一九九八年。
- (12) 王憲群『合步樓公司与中德關係』一九九五年 國立台湾大学圖書館。
- (13) 李宇通『翁文灝年譜』濟南・山東教育出版社 二〇〇五年。
- (14) 鄭友揆・程麟蓀・張伝洪『旧中国的資源委員会 史実与評價』上海・上海社会科学院出版社 一九九一年。

- (15) Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes (folgend zitiert als PAAA), „Projekt Klein“.
- (16) Sammlung „Deutsche Botschaft in China“, in: Bundesarchiv-Militärarchiv, Freiburg im Breisgau (folgend zitiert als BA-MA), MsG. 160.
- (17) Nachlaß Hans von Seeckt, in: BA-MA, N 247.
- (18) Nachlaß Alexander von Falkenhausen, in: BA-MA, NI 246.
- (19) Bestand RW 19, WtF 5, in: BA-MA.
- (20) *Akten zur Deutschen Auswärtigen Politik 1918-1945* (folgend zitiert als ADAP).
- (21) Mechtild Leutner (Hrsg.), *Quellen zur Geschichte der deutsch-chinesischen Beziehungen 1897 bis 1995*, Berlin: Akademie Verlag 1997-.
- (22) 中国第二歴史檔案館(編)『中徳外交密檔 一九二七 一九四七』桂林・広西師範大学出版社 一九九四年。
- (23) 中央研究院近代史研究所史料叢刊『徳国外交檔案 一九二八 一九三八年之中徳關係』台北・中央研究院近代史研究所 一九九一年。
- (24) 秦孝儀総編纂『總統蔣公大事長編初稿』台北・中正文教基金会 一九七八年。
- (25) 『蔣中正總統檔案 事略稿本』新店・国史館 二〇〇三年。
- (26) 国防部史政編訳局編印『俞大維先生年譜資料初編(一)(二)(三)』台北・国防部史政編訳局 一九九六年。俞大維には以下の伝記もある。李元兵『俞大維伝』台北・台湾日報社 一九九三年。
- (27) Walter Eichert, *HAPRO in China. Ein Bericht über Entstehung und Entwicklung des deutsch-chinesischen Austauschvertrages 1930-1937*, o. O., o. D. 筆者(田嶋)は、在華ドイツ軍事顧問団事務所勤務しておられたインゲボルク・クラーク女史(Frl. Ingeborg Kraeg)から一九九二年に本文書のコピーを頂いた。クラーク女史(当時フライブルク在住)に感謝したい。
- (28) 銭昌照『銭昌照回憶録』北京・中国文史出版社、一九九八年。
- (29) 『関徳懋先生訪問紀録』中央研究院近代史研究所口述歴史叢書六五 台北・中央研究院近代史研究所 一九九七年。
- (30) 一九三三年夏のゼークトの中国訪問について、参照 田嶋信雄「ゼークトの中国訪問 一九三三年 ドイツ側の政治過程および中国政治への波紋」『成城法字』第七七号(二〇〇八年)。

- (31) Chu Jia Hua an Seeckt vom 30. September 1933, in: BA-MA, N 247/133, Bl. 31-32.
- (32) Seeckt an seine Schwester vom 2. November 1933, abgedruckt in: Friedrich von Rabenau, *Seeckt. Aus seinem Leben 1918-1936*, Leipzig: Hase & Koehler Verlag 1940, S. 682-683; Hans Meier-Welcker, *Seeckt*, Frankfurt/M.: Bernard & Graefe Verlag für Wehrwesen, 1967, S. 668.
- (33) Seeckt an Chu Jia Hua vom 26. Oktober 1933, in: BA-MA, N 247, 133, Bl. 35.
- (34) Chu Jia Hua an Seeckt vom 28. Oktober 1933, in: BA-MA, N 247, 133, Bl. 36.
- (35) Chu Jia Hua an Seeckt vom 2. November 1933, in: *ADAP*, Serie C, Bd. II, Anlage zu Dok. Nr. 48, S. 84.
- (36) Aufzeichnung Bülow's vom 8. November 1933, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 48, S. 82-84.
- (37) Aufzeichnung Neuraths vom 11. November 1933, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 63, S. 110.
- (38) Randbemerkung Bülow's vom 11. November 1933, *ADAP*, Serie C, Bd. II, S.110, Anmerkung der Herausgeber (2).
- (39) Seeckt an Jiang Jie Shi vom 22. November 1933, Hans Meier-Welcker, *Seeckt*, Frankfurt/M.: Bernard & Graefe Verlag für Wehrwesen 1967, S. 669.
- (40) Hans Meier-Welcker, *Seeckt*, Frankfurt/M.: Bernard & Graefe Verlag für Wehrwesen 1967, S. 672.
- (41) Chu Jia Hua an die chinesische Gesandtschaft vom 8. Februar 1934, in: BA-MA, N 247, 133, Bl. 47.
- (42) 外交政策過程におけるアクターが自身の行動をどう捉えているか、その主張をどう表現しているか、その傾向について、参照：田嶋信雄『ナチズム外交と「満洲国」——一〇一頁』
- (43) Trautmann an das AA vom 30. Dezember 1933, *ADAP*, Serie D, Bd. II, Dok. Nr. 157, S. 284-286.
- (44) テイルクセンのキャリアメモについて、参照：Gerald Mund, *Ostasien im Spiegel der deutschen Diplomatie. Die privatschriftliche Korrespondenz des Diplomaten Herbert v. Dirksen von 1933 bis 1938*, Stuttgart: Franz Steiner Verlag 2006, S. 23-78; *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes 1871-1945*, Bd. I, Paderborn: Ferdinand Schöningh 2000, S. 432-434. テイルクセンは一九三三年一月一六日モスクワから東京に転任したばかりであったが、早くも「親ソ派」から「親日派」に豹変していた。かつてテイルクセンの下でモスクワに駐在した一外交官は、テイルクセンの態度の豹変を次のように表現している。「日本に向かう船の中で彼は外務省への報告を起草し、対日関係の改善を主張した。モスクワでこの報告を手にしたとき、われわれは驚きの表情を隠せなかった。かつてテイルクセンはモスクワからモスクワ

- のみを宣伝し、ソ連との関係を考慮して日独の過度の接近に対し警戒を發していた。しかし彼は東京から情勢をまったく逆にとらえた。彼によつてソ連と日本との連は極東への脅威となつたのである。Hans von Herwarth, *Zwischen Hitler und Stalin. Erlebte Zeigeschichte 1931-1945*, Frankfurt/M.: Propyläen Verlag 1982, S. 92. 田嶋信雄『ナチズム外交と「満洲国」』二二頁、二二八頁。
- (45) Dirksen an das AA vom 19. Januar 1934, ADAP, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 199, S. 378.
- (46) Anmerkung der Herausgeber (2), ADAP, Serie C, Bd. II, S.378.
- (47) Weizell an Brinkmann vom 4. Dezember 1933, „Brief Nr.6“, in: BA-MA, Msg 160-4, Bl. 53-65.
- (48) Seeckt an Chu Jia Hua vom 26. Oktober 1933, in: BA-MA, N 247, 133, Bl. 35.
- (49) Telegramm Chu Jia Huas vom 2. November 1933, in: BA-MA, N 247, 133, Bl. 37; Aufzeichnung Altenburgs vom 6. Dezember 1933, Anmerkung der Herausgeber (2), ADAP, Serie C, Bd. II, S. 141.
- (50) Aufzeichnung Altenburgs vom 23. November 1933, ADAP, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 80, S. 141. ファウベル(一八七三—一九四五年)はブレスラウのギムナジウムを修了したのちに軍役に入り、一九〇〇—一九〇一年に中国での「一九〇四年から一九〇七年にドイツ領西南アフリカ(現ナミビア)での任務に就いた。一九一一年から一九一六年までアルゼンチン軍事顧問。第一次世界大戦後、ゲルリッツの「反革命義勇軍ファウベル」指導者。一九二一年から二六年までふたたびアルゼンチン軍の軍事顧問を、さらに一九二六年から一九三〇年までベル軍の總監を務めた。一九三四年一月からベルリンのインロアメリカ協会会長。参照: *Biographisches Handbuch des deutschen Auswärtigen Dienstes 1871-1945*, Bd. 1, Paderborn: Ferdinand Schöningh 2000, S. 544-545. ナチ党外国組織部 (Auslandsorganisation der NSDAP) と緊密な関係にあり、外務省にとっては当初からいわば「ベルンナ・ノン・グラータ」であったといえよう。ナチ党外国組織部について参照: Hans-Adolf Jacobsen, *Nationalsozialistische Außenpolitik 1933-1938*, Frankfurt/M.: Alfred Metzner Verlag 1968, S. 90-159.
- しかしながら、一九三六年七月にスペイン内戦が勃発し、同年一〇月にドイツが国民戦線政府(フランコ派)を承認すると、外務省は、ナチ党外国組織部やゲーリング(Hermann Göring)の政治的圧力におされ、ファウベルを国民戦線政府駐在の初代ドイツ大使に任命せざるをえなかった。その後ファウベルは、フランコ派内部の政治的紛争でフランコら伝統派に対しファランヘ党急進派を支持するなどの政治的行動が原因で、一九三七年八月に解任されてしまふ。参照:

Robert H. Whealey, *Hitler and Spain: the Nazi role in the Spanish Civil War, 1936-1939*, Lexington: The University Press of Kentucky 1989, pp. 62-65; 田嶋信雄「スペイン内戦とドイツの軍事介入」ス페인史学会編『スペイン内戦と国際政治』東京・彩流社 一九八九年 一一四—一四九頁。

- (51) Hsi Huey Liang, *The Sino-German Connection. Alexander von Falkenhausen between China and Germany 1900-1941*, Assen/Amsterdam: Van Gorcum 1978, pp. 6-9.
- (52) *Ibid.*, p. 22.
- (53) *Ibid.*, p. 22.
- (54) *Ibid.*, pp. 66-68.
- (55) Seeckt an Falkenhausen vom 18. Januar 1934, in: BA-MA, N 246/12, Bl. 120.
- (56) Falkenhausen an Reichenau vom 28. September 1933, BA-MA, N 246/12, Bl. 95-96; Hsi-Huey Liang, *The Sino-German Connection*, p. 83.
- (57) Falkenhausen an Blomberg vom 11. Februar 1934, BA-MA, N 246/12, Bl. 92-93; Hsi-Huey Liang, „Alexander von Falkenhausen (1934-1938)“, in: Bernd Martin, *Die deutsche Botschaft in China*, S. 139, Anm. 12.
- (58) Röhm an Falkenhausen vom 27. Januar 1934, in: BA-MA, N 246/12, Bl. 33. レームとファルケンハウゼンの関係の詳細は明らかではないが、この手紙からはファルケンハウゼンに対するレームの明らかな好意が見取れる。周知のようにレームは当時国防軍に対抗する軍勢力としての突撃隊による「第二革命」を目指しており、それが原因で約五ヶ月後の一九三四年六月三〇日未明、ヒトラー一派に襲撃されて暗殺されることになる。もしファルケンハウゼンがミュンヘンに残ってレームらと行動を共にしていたならば、同様に殺害されていた可能性も否定できない。レーム事件について、参照 黒川康『レーム事件』の経過とその意義 『第三帝国』の支配的権力構造をめぐって』、『季刊社会思想』第三卷三・四号、一九七四年。
- (59) Blomberg an Falkenhausen vom 25. Januar 1934, in: BA-MA, N 246/12, Bl. 31.
- (60) Reichenau an Falkenhausen vom 26. Januar 1934, in: BA-MA, N 246/12, Bl. 32. この表現は一方でライヒエナウの親ナチス的な態度を示しており、他方で当時の国防軍首脳がファルケンハウゼンをナチス国家に対して非敵対的であると判断していたことを示しているといえよう。

- (61) Aufzeichnung Neuraths vom 8. Februar 1934, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 243, S. 447.
- (62) Aufzeichnung Bülow's vom 13. März 1934, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 323, S. 592.
- (63) 『克爾斯福公使團藏記之《中德交換實用品合約》(一九三三年七月一〇日) 中國第一歷史檔案館編『中德外交密檔(一九二七—一九四七)』桂林・広西師範大学出版社 一九九四年 四六〇—四六五頁。
- (64) Traumann an das AA vom 18. September 1933, in: *ADAP*, Serie C, Bd. I, Dok. Nr. 436, S. 801-803.
- (65) Aufzeichnung Altenburgs vom 2. Februar 1934, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 235, S. 234-235.
- (66) Altenburg an Traumann vom 1. März 1934, in: Politisches Archiv des Auswärtigen Amtes (folgend zitiert als PAAA), „Projekt Klein“, II/6680, Bl. H095978.
- (67) Aufzeichnung Altenburgs vom 27. November 1933, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 89, S. 151-152.
- (68) Ebenda.
- (69) Bülow an Blomberg vom 2. Februar 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H095962.
- (70) Aufzeichnung Altenburgs vom 27. November 1933, a. a. O.
- (71) Bülow an Blomberg vom 2. Februar 1934, a. a. O.
- (72) Aufzeichnung Altenburgs vom 27. November 1933, a. a. O.
- (73) Aufzeichnung Altenburgs vom 2. Februar 1934, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 235, S. 234-235.
- (74) Ebenda.
- (75) Bülow an Blomberg vom 2. Februar 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H095962-965.
- (76) Bülow an Blomberg vom 7. Februar 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H095966-967.
- (77) Aufzeichnung Altenburgs vom 10. Februar 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H095968-970. 出陣者団防省から事務局長にヒトヒトのロッシンゲン(Rössing)少佐 財務省からナッセ(Nasse)部長からヒトヒトのヒョウ(Heitig)第一参事官 経済省からケーラー(Wilhelm Köhler)上級参事官 ライヒスバンクからヒトヒトのヘックラー(Hechler)取締役 外務省第四司からは東アジア経済問題担当ソレルンブルク一等参事官 シュトラー(Wilhelm Stoller)領事 キョールボーン(Georg Kühlborn)公使館参事官 ヴァン(Rolf Bez)外交官補 Aufzeichnung Kühlborns vom 16. Februar 1934, *ADAP*, Serie C, Bd. II, Dok. Nr. 262, S. 483-485.

- (78) Ebenda.
- (79) Trautmann an das AA vom 1. März 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H095984-095986.
- (80) Verbalnote vom 23. April 1934, in: PAAA, „Projekt Klein“, 6680/H096009-010.
- (81) Hans Meier-Welcker, *Seeckt*, Frankfurt/M.: Bernard & Graefe Verlag für Wehrwesen, 1967, S. 673.

(たじま・のぶお＝本学教授)

本研究は、二〇〇九年度～二〇一〇年度成城大学特別研究助成(研究課題「ナチス・ドイツと日中戦争」)による研究成果の一部である。